

独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構 総合評価表（平成23年度業務実績）（案）

評価項目	評 価
I 項目別評価表の総括	
1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
(1) 科学技術に関する研究開発	<ul style="list-style-type: none"> ・ 物理科学分野を中心に19名の主任研究者が新たに採用され、開学に向けた教育研究体制の整備が進められた。文部科学省の教員において、多くの教員が単独で博士論文研究の指導を行うことができる、いわゆるDマル合の認定を受けるなど、高い指導能力を持った教授陣が確保されているものと認められる。 ・ 共同研究の実施件数は増加しており、機構の保有する研究施設・機器の共同利用に向けた取組も進展が見られた。
(2) 成果の普及及びその活用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 論文発表数、学会発表数に目立った増加はないものの、質の高い研究成果が機構及び大学院大学の知名度の向上につながっていると認められる。 ・ 研究成果の事業化、産業界との交流・連携を促すための取組にも一定の進展が見られた。
(3) 研究者の養成及びその資質の向上、研究者の交流	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際コース・ワークショップ、セミナーは質・量ともに拡充され、参加者から高い評価が得られている。また、国内外の優れた大学、研究機関からの多く参加者との交流により、機構及び大学院大学の知名度を高め、開学に向けた学生募集にも大いに貢献したものと認められる。 ・ 短期準研究員の受入れ等により、世界の著名な大学等との連携、機構及び大学院大学の知名度の向上に努めている。
(4) 大学院大学の設置の準備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学設置・学校法人審議会における審査に適切に対応した結果、予定通り10月に大学設置等に係る文部科学大臣の認可を取得し、大学院大学の設立という機構の目的と達成することができた。 ・ 認可取得後、学生募集に向けた活動を速やかに実施することができたことから、機構の間に学生募集に向けた準備が着実に進められてきたものと認められる。
(5) 効果的な広報・情報の発信等	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャンパス見学等の積極的な取組により、地域の理解を得るための努力を行っていることは評価できる。一般向けに親しみやすく、より分かりやすく伝えるため、ウェブサイトを利用した広報・情報発信について、更なる工夫を求めたい。

評価項目	評価
2 業務の効率化に関する目標を達成するためとすべき措置	
(1) 管理運営業務の効率化	・効率的な管理運営業務の実施に向け、学校法人移行後のERPの本格導入に向けた準備が進められた。学校法人移行後においても、引き続き、簡素で効率的な管理部門の構築に努められたい。
(2) 予算の適正かつ効率的な執行	・「施設及び建設に関する予算検討委員会」の開催や定期的な予算執行状況の確認等により、適切な予算管理に努めている。
(3) 入札・契約の適正化及び調達事務の効率化	・機構内に設置された各種の委員会により事前の契約・調達の審査が行われている。また、「契約監視委員会」において、契約手続の適切性、透明性及び競争性について審議され、事後点検についても強化されている。 ・単価契約、保守契約の一括化等により、契約・調達手法を工夫し、業務の効率化及び調達コストの削減に努めている。
(4) 給与水準の適正化	・ラスパイレス指数は低下しており、給与水準の適正化に取り組んでいるものと認められる。
(5) 保有資産の有効活用	・シーサイドハウス等の保有資産について、利用実績の把握の下、所要の検討を実施し、有効活用に向けた取組が行われたものと認められる。
(6) 効率的な事務事業の実施を確保するための取組の強化	・監事は独立の立場から定期監査及び随時監査を適切に実施し、内部統制の整備・運用状況の確認を行っているものと認められる。 ・エグゼクティブ・コミッティ等の場を活用し、法人のミッションの役職員間の共有、重要な課題の把握・対応等及び内部統制の現状把握等に努めている。
3 予算、収支計画及び資金計画	・外部資金の獲得額は、大学院大学の理念に照らし、絶対額は物足りないものの、着実に増えていることは評価できる。外部資金の獲得に向けた戦略的・組織的な取組にも進展が認められる。
4 その他業務運営に関する重要事項	
(1) 施設・設備に関する事項	・平成24年秋の開学に向け、第2研究棟及び講堂の建設及びビレッジゾーンの整備は計画的に進められているものと認められる。
(2) 人事に関する事項	・学校法人への移行及び学生の受入れ開始に向け、必要な機能を強化するため、積極的な職員採用・人事配置が行われた。
(3) 積立金の使途に関する事項	該当なし
(4) 事務局体制の整備	・円滑な学校法人への移行に向け、新たな組織体制及びそれに対応した人事配置の準備が計画的に行われたものと認められる。
(5) 社会的責任を果たすための取組	・地元の高校生をはじめ、キャンパス見学者の受入れ等を積極的に行い、機構及び大学院大学が地域

評価項目	評価
	<p>社会の理解を得、相互交流を図るための取組が着実に進められていると認められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働きやすい環境を確保し、教職員の地域社会への定着を促すために、外国人、特に女性研究者の子弟のための教育環境の整備に取り組む必要がある。 ・外国人の職員が多いという組織の特殊性に留意しつつ、緊急時の連絡・安否確認体制の整備等、安全で働きやすい環境の整備に努めているものと認められる。
II その他の業務実績等に関する評価	
III 法人の長等の業務運営状況	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長は、国際的な活動を通じて、研究者の採用、国内外における機構及び大学院大学の知名度の向上に貢献したものと認められる。 ・理事は、機構の業務全般について、事務局長を始めとする幹部職員と協働し、理事長や運営委員と緊密な連携を取り、その業務遂行を的確に補佐した。特に、大学設置・学校法人審議会による審査への対応、学校法人移行に向けた準備等において積極的な役割を果たした。 ・監事は、引き続き、常勤体制の下、日本の法令及び会計に関する知見に基づき、内部統制の強化や資産の保全等に取り組んだ。
◎ 総合評価（業務実績全体の評価）	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年4月から始まった第2期中期目標期間の最終年度である平成23年度は、機構が平成23年11月の学園設立により解散したことから7カ月という短い期間だったものの、機構としての活動を締めくくり、学園として新たなスタートを切るための取組を着実に進めたものと認められる。 ・特に、大学設置・学校法人審議会による審査への対応、学校法人移行に向けた事務局体制の整備及びそのための人事配置の準備等が、機構内の各種会議を活用し、計画的かつ組織的に進められたことは評価できる。 ・平成17年9月に設立された機構が、沖縄における世界最高水準の大学院大学の設置というミッションを達成し、成功裏にその活動を終えたことを高く評価するとともに、この間の機構の役職員の尽力に敬意を表したい。